

JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して、令和3年度より「第8次（2021～2023年度）JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第8次期間中（2021～2023年度）も引き続き、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

第23回「刑を終えた人の人権について」

皆さんは、刑を終えた人の人権について考えたことはありますか。鳥取県では、全国に先駆けて平成30年4月に「鳥取県再犯防止推進計画」を策定し、罪を犯してしまった人が孤立することなく、再び社会を構成する一員となれるよう、就労・住居の確保など、その社会復帰を積極的に支援していくこととしています。

刑を終えた人が立ち直り、社会で自立するためには、強い意志と努力が必要なことはもちろんですが、立ち直ろうと思っても、仕事がない、住む家がない、相談する人がいないため、再犯につながっている場合もあります。

また、立ち直ろうと努力していても、誹謗中傷などによる差別が発生することで、社会復帰が妨げられる事例も起きており、関係者や皆さんの理解と協力も不可欠です。

このような人たちを支援するため、鳥取県立ハローワークでは、刑務所を出所した方や保護観察中の方の就労を支援するため、出所者等の就職に関する相談や職業紹介等の就労支援等にも取り組んでいます。

みなさんも研修会に参加する等、継続的な学習を進め、理解を深めてみてはいかがでしょうか。